

万葉線株式会社 安全報告書

2010



1. ご利用のお客様、地域の皆様へ

弊社の鉄軌道事業運営に対して、日頃のご利用とご支援に深く感謝申し上げます。昨年度も富山県、高岡市、射水市等の支援のもとで、安全・安心・安定輸送のための施設改善や旅客サービスの向上に取り組むことができました。そして、開業以来初めて115万人のお客様にご利用いただくことができました。

しかしながら昨年秋、公共交通機関にとって最も大切な「安全・安心・安定した輸送サービス」を損なう重大な脱線事故を発生させ、皆様方には多大なご迷惑・ご心配をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

これはご支援いただいている地域の皆様の期待を裏切るとともに、会社全体の信用を失う行為と深く反省し、社長以下全社員が会社発足の原点にかえり、社員の意識改革、教育・指導及び設備の改良等の再発防止対策を講じ、不退転の決意で取り組んでおります。

これからも「安全第一」を企業理念として、安全意識のさらなる向上と安全行動の実践で無事故を継続させ、信頼回復と地域に貢献するために社員一丸となって努力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 竹平 栄太郎

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法に基づき、安全の確保の取組みや安全の実態について公表するものです。この報告書に対する貴重なご意見をいただければ幸いに存じます。

2. 安全な鉄道・軌道に向けて

(1) 安全基本方針

輸送の安全確保を最優先させるため、社長をはじめ全社員の安全に係わる行動を規範として「綱領」にさだめ、常に意識し実践していきます。

綱 領

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規定の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は安全の要件である。

- ・常に基本動作を実行し、疑わしいときは最も安全な(危険⇒停止)行動をとる。
- ・関係箇所、担当者間の連絡・報告・打ち合わせを綿密にし、安全の再確認をする。
- ・訓練と自己研鑽を続け、事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動する。

(2)安全目標

- ① 社員の取り扱い誤りによる運転事故ゼロ。
- ② 労働災害事故ゼロ。
- ③ 点検・巡回により、機器不良の輸送障害ゼロ。

(3)重点実施事項

- ・ 安全・安心を意識した基本動作の励行。
- ・ 安心感を与える指差呼称確認と連絡・報告の厳守。
- ・ 服装の製正と整理整頓、保護具の安全着用。

(4)安全管理方法

社長をトップとする安全管理組織を定着させ、各課長及び各担当者の責任を明確にして傷害事故、運転事故の絶滅に努力します。

現場巡回、添乗による施設整備状況の把握及び添乗指導による安全行動、サービスの実施状況の確認をし、事故の防止とサービスの向上に努めていきます。

日頃の執務状況の把握とヒヤリハットの活用で事故防止に努めます。

3. 事故等の発生状況

年度別運転事故等の発生状況

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
鉄道運転事故	8(0)	6(0)	6(1)
輸 送 障 害	3	1	0
インシデント	0	0	0

()は社員のミスによる事故件数

4. 安全重点施策の内容

(1) 安全対策及び施設の改修

平成21年度は、鉄道軌道輸送高度化事業費補助事業、LRT システム整備費補助事業等により、軌道道床硬質構造化・重軌条化をはじめ、停留場ホーム・上屋の改良や待合室の改装等、施設整備の改善や旅客サービスの向上のため、国・富山県・高岡射水両市から補助金で1億5468万円の工事をおこないました。

(2) 社員の教育訓練

毎日の電車運行とそれに係る業務を安全正確に実行し、お客様と沿線の住民の皆様に安心感を与え、信頼を得るために基本動作を確実に実行しなければならないと考えています。

事故や災害を未然に防止するとともに、万一事故等が発生した場合は、併発事故防止と人命救助を最優先し、早期の復旧と再発防止対策が重要です。そのためには、普段の教育訓練を重ね一人ひとりの知識・技術の向上に努めます。



5 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し運用しています。この組織の中で安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、技術管理者がそれぞれの責任を明確にして、現場実態を的確に把握し、傷害事故・運転事故の絶滅に取り組むこととします。

組織は別表による。

6. 沿線の皆様にお願ひ

(1) 軌道敷内の事故防止のため軌道敷内に入る際には、後方から電車が接近してないか必ずご確認下さい。又接近してきた場合には、速やかに軌道敷外に出るか、制動に必要な距離を保つように宜しくお願ひ致します。(電車は急には止まれません)

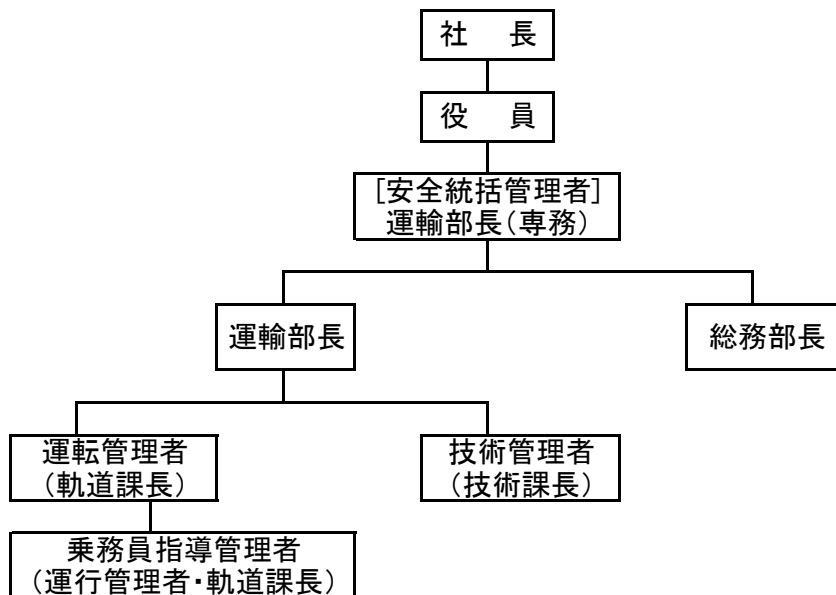
(2) 線路内に入ることや無理な踏切横断は、大変危険です。踏切は、手前で一旦停止し、踏切内の安全を確かめ通行いただくよう御協力下さい。

(3) 電車が停留場に停車している場合、お客様が乗降されます。付近を通行する時は、一旦停止又は徐行運転をお願ひ致します。

※「道路交通法第21、31条をお守り下さい。」

別表一 安全管理体制

・社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任を明確にして、現場実態を的確に把握し、傷害事故、運転事故の絶滅に取り組むこととする。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運 輸 部 長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
軌 道 課 長 (運転管理者) (乗務員指導管理者)	安全統括管理者の指揮の下、電車の運行、運転士の資質の保持、その他運転に関する業務を統括管理する。
技 術 課 長 (技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設、電気、車両に関する事項を統括管理する。
総 務 部 長	輸送の安全確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括管理する。